



平成 29 年 1 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 マルマエ  
代表者名 代表取締役社長 前田 俊一  
(コード番号: 6264 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部長 藤山 敏久  
(TEL. 0996-64-2900)

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 6 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

#### 2. 株主優待制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

毎年 8 月末日現在、当社株式を 6 ヶ月以上継続して、1 単元 (100 株) 以上保有する株主様を対象といたします。なお、6 ヶ月以上継続保有の株主様とは、同一株主番号で 2 月末日および 8 月末日現在の株主名簿に 2 回以上連続で記載または記録された株主様です。

当社は、本日開示した「株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ」にて、平成 29 年 2 月 28 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様が保有する株式を、1 株につき 2 株の割合で分割することを発表いたしました。株主優待の対象となるのは、分割後の基準で 1 単元 (100 株) 以上ご所有の株主様となります。

##### (2) 株主優待の内容

保有株式数	内容
100 株以上	クオカード 1,000 円分

##### (3) 贈呈時期

毎年定時株主総会終了後の 11 月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

#### 3. 株主優待制度の開始時期

平成 29 年 8 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。なお、対象となります株主様は、上記「2. (1)」の株主様とさせていただきます。

以 上